

■技能講習を受講される皆様へのお願い

(一社)新潟県労働基準協会連合会

日頃から当連合会の技能講習をご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、技能講習で使用しているテキストにつきまして、発行元の送料値上げ等の諸般の事情により、誠に勝手ながら平成30年10月受講分からテキスト代を一部改定(値上げ)させていただきます。何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. テキスト代を改定する技能講習

①玉掛け技能講習

②床上操作式クレーン運転技能講習

③小型移動式クレーン運転技能講習

④フォークリフト運転技能講習

2. テキスト代(共通)

現行 1,800円 改定後 1,900円

3. 改定の時期 平成30年10月講習分から

4. テキスト代改定後の受講料等(消費税込)

技能講習名	区分	受講料	テキスト代	合計
玉掛け技能講習	A	20,520円	1,900円	22,420円
	B	18,360円		20,260円
床上操作式クレーン 運転技能講習	A	42,120円	1,900円	44,020円
	B	37,800円		39,700円
小型移動式クレーン 運転技能講習	A	41,040円	1,900円	42,940円
	B	36,720円		38,620円
フォークリフト運転 技能講習	B	31,320円	1,900円	33,220円
	D	20,520円		22,420円